

国内外の情勢

《目 次》

I. 国内情勢	37
1. 東日本大震災発生による被害と被災地雇用への影響	37
①東日本大震災の被害状況	37
②産業・雇用面での被害状況と政府の雇用対策	37
③電力不足への対応	38
2. 政府の震災対応	40
①救援・復旧・復興に向けた体制	40
②補正予算	41
3. わが国経済の動向	41
①経済全体の動向	41
②設備投資	43
③消費	44
④輸出	45
⑤為替	46
⑥物価	48
⑦雇用	48
4. わが国再生に向けた新成長戦略の推進	49
①「新成長戦略」における戦略分野の成長促進	49
②T P P	50
③社会保障と税の一体改革	51
II. 国際情勢	52
1. 国際政治・経済の動向	52
①サミット	52
②アラブの春	52
③C O P 16	53
④欧州の債務危機	53
⑤アメリカの動向	54
⑥中国経済	55

2. 日本政府の判断による世界経済の概況	55
Ⅲ. 国際労働運動の動向	60
1. 2011年東日本大震災と国際労働運動の動向	60
①海外労働組合からの支援	60
②海外の雇用への影響	60
③労働組合の原子力政策への影響	60
2. 3GUF統合	61
①GUF（国際産業別組織）	61
②これまでの議論展開	61
③今後の動向	62
3. 海外日系企業における労使紛争の新たな様相	62
①日本の本社の労働組合が上部団体に未加盟	62
②日本の本社に労働組合のない企業	63
③日本人が海外で起業した企業	63
4. 国際労働組合組織・・・ITUC（国際労働組合総連合）	63
5. 各国の労働運動の動向	64
①アジア太平洋	64
②北 米	66
③ラテンアメリカ＝カリブ海	67
④欧 州	67
⑤アフリカ	68

I. 国内情勢

1. 東日本大震災発生による被害と被災地雇用への影響

①東日本大震災の被害状況

2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とし、マグニチュード9.0、震源域は長さ約450km、幅約200km、宮城県北部では震度7という巨大なものでした。

地震とそれに続く津波、余震により、2011年7月26日時点で死者15,636名、行方不明4,808名、負傷者5,699名という膨大な人的被害がもたらされることになりました。また、住家被害は、全壊110,570戸、半壊132,494戸、全半焼263戸、一部破損476,008戸に及びました。同日時点の避難者は、91,552名に達しています。このほか、

* 3月11日の停電は871万戸、ガス供給停止は208万戸。

* 水道被害は229万戸。

* 東北・関東地方の9製油所中6製油所が停止、うち2カ所で火災発生。

* 高速道路15路線、直轄道路69区間、都道府県等管理国道102区間、都道府県道539区間で通行止め。

* 鉄道では東北、山形、秋田の各新幹線を含め、22事業者64路線が2日間以上の運行休止。(7月25日時点でも3事業者10路線で休止中)

* 仙台空港が使用不能、花巻、茨城空港でターミナルビルの天井落下。

* 国際拠点港湾および重要港湾14港、地方港湾19港が機能停止。

* 河川の堤防流出・決壊は3,475カ所。

* 国立学校76校、公立学校6,414校、社会教育・体育・文化施設2,928施設で倒壊、半焼、流出など。

* 岩手、宮城、福島の海岸堤防約300kmのうち、約190kmが全壊・半壊。

* 岩手、宮城、福島の約260の漁港のほぼすべてが壊滅的な被害、被害は5,944億円。

* 岩手、宮城、福島で津波による流出、冠水などの被害を受けた農地は約2.3万ヘクタール。

* 岩手、宮城、福島の381病院中、全壊11病院、一部損壊296病院。

* 岩手、宮城、福島のがれき推計量約2,490万t。

といった被害状況となっており、ストックの被害総額（原子力事故を含まない）は、約16兆9千億円と見込まれています。

②産業・雇用面での被害状況と政府の雇用対策

産業・雇用面での被害は、いまだ明確となっていませんが、

* 岩手、宮城、福島におけるハローワークでの窓口相談は、3月下旬から6月下旬の約3カ月間で、労働者が約49万件、事業主が約5万8千件。

* 3県における2011年6月の有効求職者数（原数値）は175,140人で、震災前の2月に比べて

46,707人の増加。

*雇用保険受給者実人員は76,978人で、同じく49,935人の増加。

*採用内定取り消しは全国で416人、入職時期繰り下げは2,366人。

などとなっています。

厚生労働省では、被災地の事業所が甚大な被害を受け、また被災地の事業所から素材・部品の供給を受けていた事業所でも打撃が大きくなっていることから、下記のような対策を講じました。

東日本大震災に対応した政府の雇用対策

*震災被害で休業し、賃金を受け取れない場合、離職していなくとも失業給付を支給。再雇用を前提に一時的に離職した場合も同様。

*被災地の事業所で雇用されていた者が、失業給付基本手当支給終了日までに再就職が困難な場合、個別延長給付60日に加え、さらに60日分延長の特例措置。

*震災による離職者や被災地域に居住する求職者を雇い入れた事業主に対して50万円（中小企業は90万円）を助成する被災者雇用開発助成金の創設。

*青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野の被災地に所在する事業所、その事業所と一定規模以上の経済的関係を有する事業所、さらにその事業所と一定規模以上の経済的関係を有する事業所、計画停電により事業活動が縮小した事業所の事業主について、雇用調整助成金の支給要件緩和（事業活動縮小の確認期間を3か月から1か月に、減少見込みの場合でも申請可能に）、支給日数はこれまでの支給日数に関わらず、最大300日に。

*全国のハローワークに震災特別相談窓口などの設置、採用内定取り消しなどを受けた学生に対する「学生等震災特別相談窓口」設置。

*がれき処理の人材育成のため、青森、岩手、宮城、福島、茨城で車両系建設機械運転技能など「震災対策特別訓練コース」設置。

*仕事中や通勤中に地震・津波により負傷・死亡した場合は、労災保険支給。行方不明者は震災後3か月で死亡推定。

*雇用創出基金を活用した雇用創出。（2011年7月15日現在、岩手、宮城、福島で32,000人計画）

③電力不足への対応

東日本大震災により、福島第1原子力発電所で事故が発生するとともに、火力発電所も被害を受け、運転停止に追い込まれるところが少なくありませんでした。また被災地以外でも、原発事故発生を踏まえ、定期点検中の原子力発電所の運転再開ができない状況となっており、電力供給不足は多くの地域に波及しています。

東日本大震災の発生直後には、東北電力、東京電力管内では、電力供給不足により、被災地を除く地域において、輪番で停電させる「計画停電」が実施されました。市民生活に多大な影響を与えるとともに、金属産業では製鉄、半導体、光ファイバーなど連続操業が不可欠な産業も多く、そうした産業をはじめとして、経済活動・生産活動が甚大な打撃を受けることとなりました。

気温の上昇と火力発電所の復旧が徐々に進んだことにより、供給不足は解消に向かいましたが、電力消費が最大となる夏場の需要を賄える状況ではないことから、2011年5月、政府の電力需給緊急対策本部は、「夏期の電力需給対策について」を発表しました。

国民生活および経済活動への影響の最小化をめざし、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限とし、被災地に最大限の配慮を行うとの考え方に立って、使用最大電力の抑制を基本とし、計画停電については不実施の状態を維持するよう万全を期しつつ、セーフティーネットと位置づけ、万が一の緊急時に対応できるよう備えることとしました。

電力供給力としては、被災地の火力発電所の復旧、長期停止していた火力発電所の再開、緊急設置電源の導入、自家用発電設備からの電力購入の拡大、揚水発電の活用などにより、東北電力1,370万kW、東京電力5,380万kWとされ、これに基づいて、東北電力、東京電力管内における需要抑制率目標はマイナス15%とされました。とりわけ大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）については、電気事業法第27条に基づき、夏場の電力需要が増加する見込みの期間・時間帯（東北電力は7月1日～9月9日、東京電力は7月1日～9月22日、いずれも9時から20時）において、電力使用制限（前年夏の同期間における使用最大電力から15%削減）が義務づけられることになりました。こうしたことから各社では、照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転などの節電はもとより、自家発電の活用、操業形態に関する取り組み（夜間・早朝操業、土日の活用、圏外シフト）、輪番休業（業界、企業、職場）、夏季休暇の大型化・分散化）、使用電力の大きな機器のピーク時からのシフト、蓄電池の活用などの対応を強化しました。

大震災直後の電力供給不足は、もっぱら東北電力、東京電力管内の問題でしたが、それ以外の地域でも、点検に入って運転を停止した原発が、原発事故の影響で運転再開が困難な状況となりました。原子力発電所は13カ月ごとの定期点検を義務づけられているため、次々と運転停止に追い込まれ、中部電力、関西電力、九州電力などでも電力供給不足の状態となりました。西日本5社と中部電力では、夏場の最大需要9,968万kWに対し、もともと11,208万kWの供給力が計画されていましたが、こうしたことで10,065万kWの供給（予備率1.0%）に止まることとなり、関西電力管内では10%以上を目途に節電に取り組むことになりました。

福島第1原発の事故に対応し、経済産業省では3月30日、原子力発電所について、津波による全交流電源の喪失、海水を使用して原子炉施設を冷却する全設備の機能喪失、使用済燃料貯蔵槽を冷却する全設備の機能喪失を想定した緊急安全対策を実施させるとともに、6月には、緊急時における中央制御室の作業環境の確保、発電所構内通信手段の確保、高線量対応防護服などの資機材の確保、放射線管理の体制整備、水素爆発防止対策、がれき撤去用の重機の配備からなる「シビアアクシデントへの対応に関する措置」を実施させ、これに基づき、経済産業省は「適切に実施されている」との判断の下、運転再開に向け、地元との協議に入りました。

こうしたなかで菅首相は5月、東海地震の震源域内にある浜岡原子力発電所の運転停止を中部電力に要請、7月には、全原発を対象に事故・災害への耐久性を調べるストレステスト（耐性調査）の実施を打ち出し、運転再開は先送りされることになりました。

7月、菅首相は「計画的、段階的に原発依存度を下げ、将来は原発がなくてもきちんとやっていける社会を実現していく」との発言を行いました。具体的な進め方については、明らかとなっておらず、改めて今後のエネルギー政策、地球温暖化対策を再構築していくことが必要な状況となっています。

なお、電力供給不足と電力料金引き上げの方向の中で、ものづくり産業の国内立地がきわめて厳しい状況に追い込まれており、日本経済新聞が7月にまとめた経営者に対する調査によれば、国内制度や経営環境が現在のままなら、3年内に海外シフトせざるをえないとする回答が、約4割に達するとともに、政府が早期に取り組むべき課題としては、「電力不足解消策を含む総合的なエネルギー政策」51%、「法人税率引き下げ」36%、「TPPへの参加」35%の順となっています。

2. 政府の震災対応

①救援・復旧・復興に向けた体制

東日本大震災の発生に対応し、政府はただちに緊急災害対策本部を設置し、福島第1原子力発電所の事故に対応するための原子力災害対策本部、東京電力と合同の事故対策統合本部、計画停電などを担当する電力需給緊急対策本部、原発事故の補償問題にあたる経済被害対応本部、仮設住宅建設や被災地への支援物資などを統括する被災者生活支援特別対策本部の6本部を設置して対応を進めてきましたが、組織が乱立しているなどとの批判を受けて、5月、緊急災害対策本部、原子力災害対策本部、復興対策本部（設置は6月）の3本部制に改組し、このほか経済情勢に関する検討会合、電力需給に関する検討会合、そしてエネルギー・環境会議が設けられました。また4月には、大震災からの復興像を描く東日本大震災復興構想会議を設置しました。

6月には、復興構想会議は「復興への提言」を発表しました。復興構想7原則（①教訓を次世代に伝承し、国内外に発信、②地域・コミュニティ主体の復興、③技術革新を伴う復旧・復興、④災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設、⑤復興と日本再生の同時進行、⑥原発被災地へのきめ細かな配慮、⑦国民全体の連帯と分かち合い）を掲げ、「減災」という考え方に立った地域づくり、保健・医療、介護・福祉・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケア」、農林水産業、製造業、観光業に加え、再生可能エネルギーなど新産業の導入による全員参加型、世代継承型の雇用復興、自立・分散型エネルギーシステムなどの考え方を打ち出しました。復興財源に関しては、わが国の生産年齢人口の大幅な減少が見込まれていることから、次の世代に負担を先送りすることなく、今を生きる世代全体で連帯し、負担の分かち合いにより確保すること、一時的なつなぎとして復興債を発行する場合には、基幹税を中心に多角的な検討をすみやかに行うことが掲げられています。

2011年6月には、東日本大震災復興基本法が成立し、「復興特別区域制度」が設けられ、地域における創意工夫を生かして、復興の推進を図ることとなりました。

7月には、「復興の基本方針」が策定されました。復興期間は10年間、当初の5年間で集中復興期

間と位置づけ、被災地域の復旧・復興、被災者の暮らしの再生、被災地域と密接に関連する地域における施策、全国的な防災、減災のための施策に取り組んでいくことにしました。予算規模は5年間で少なくとも19兆円、10年間で23兆円を見込み、5年間の財源は、歳出削減、国有財産売却、特別会計や公務員人件費の見直し、時限的な税制措置により13億円を確保し、基幹税の改正による増収も多角的に検討することとしています。復興基本法に基づく復興庁設置については、2011年内に成案を得、速やかに法案を国会に提出することとしています。

②補正予算

東日本大震災に対応するため、震災関連経費4兆153億円の2011年度第1次補正予算が、2011年5月2日に成立しました。10万2千戸の仮設住宅整備に3,626億円（ほかに本予算から503億円）、がれき処理に3,519億円、道路、港湾、下水道などの復旧に8,235億円、学校などの復旧に4,160億円、中小企業の資金繰り対策など災害関連融資が6,407億円、自衛隊の活動経費1,886億円などが計上されています。財源としては、基礎年金財源の転用（2兆4,897億円）が行われ、子ども手当の上積み取りやめ、高速道路無料化の凍結、ODA予算の減額など、減額補正が行われています。

7月には第2次補正予算が成立し、2010年度決算剰余金を財源に、地方交付税交付金5,455億円、被災者生活再建支援金補助金3,000億円、原子力損害賠償法等関係経費2,754億円、二重債務問題対策774億円、予備費8,000億円など、総額1兆9,988億円が計上されています。

3. わが国経済の動向

①経済全体の動向

わが国経済はようやくリーマンショック以降の不況を乗り越え、金属産業においても、グローバルな事業展開における国内生産拠点の重要性が再認識されるようになってきていました。政府としても、2010年6月に策定した新成長戦略の実行、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加検討、法人税減税など、国内生産拠点を保持し、強化するために有効な政策を推進しようとしていましたが、そうした矢先に東日本大震災に見舞われることとなりました。

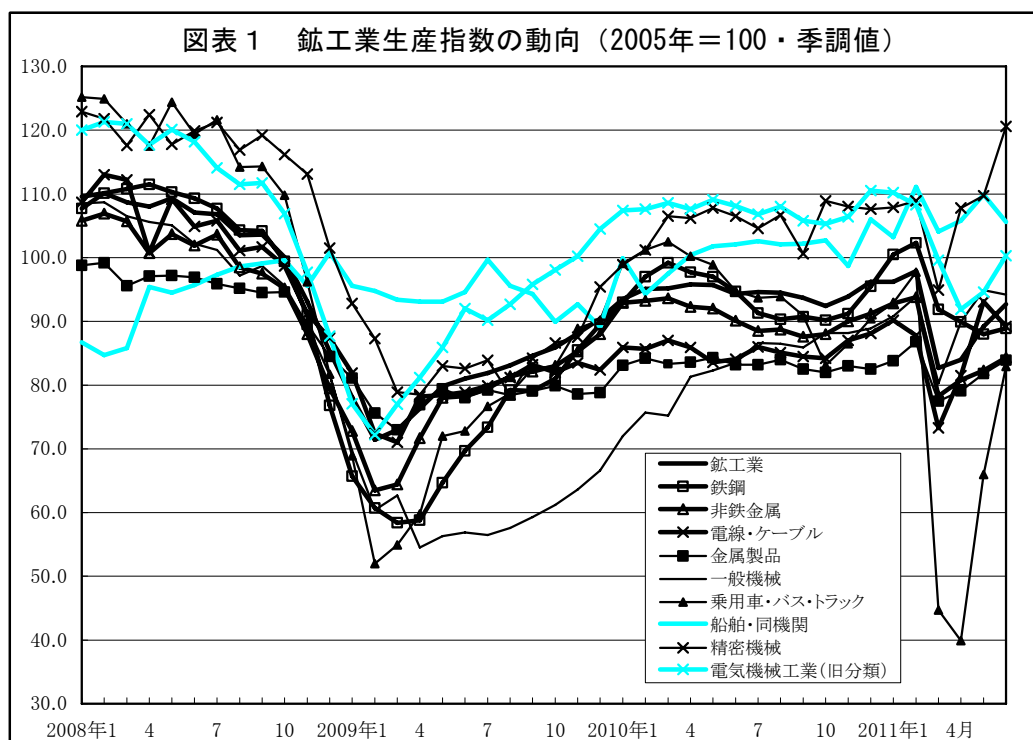
金属産業では、多くの工場が地震と津波の直撃を受けただけでなく、電力供給不足により3月中に計画停電が行われたため、東北・関東の全域で生産活動が滞ることとなりました。これらにより、ものづくりのサプライチェーンが寸断され、全国的規模で工場の操業短縮・操業停止に追い込まれるとともに、日本から重要な素材・部品がグローバルに供給されているため、国内のみならず世界のものづくり現場にも混乱を与えました。

わが国の鉱工業生産指数（2005年＝100）は、2008年8月には103.5（季調値）となっていましたが、9月のリーマンショックによって、2009年2月には71.4まで落ち込みました。その後は緩やかに上昇し、2011年2月には97.9まで回復しました。しかしながら東日本大震災の発生により、3月には再び

82.7に低下しています。金属産業の各業種でも同様の傾向となっていますが、とりわけ打撃の大きかったのが、「乗用車・バス・トラック」で、2011年2月に97.7だったのが、3月には44.7、4月には39.9と、半分以下の水準に落ち込みました。サプライヤーの裾野の広いことが、こうした打撃の大きさにつながっているものと思われます。6月には、鉱工業生産指数は92.7に回復し、乗用車・バス・トラックも82.9まで持ち直しています。電線・ケーブル、一般機械工業、精密機械工業では、すでに震災前を上回る生産水準となっています。（図表1）

一方、第3次産業指数（2005年=100）は、2011年2月に季調値で99.3となっていました。3月には93.4と、鉱工業生産ほどではないにしても、かなり低下しました。5月には96.6に回復しています。

こうしたことから実質経済成長率は、2010年4～6月期に前年比3.1%、7～9月期5.0%、10～12月期2.2%と推移していたのが、2011年1～3月期には△1.0%とマイナス成長に転じました。2010年度としては、3年ぶりのプラス成長にはなりましたが、2.3%の成長率に止まっています。2011年度については、2011年7月11日時点の民間調査機関41機関の予測の平均で0.18%となっています。名目では、2010年度の実績は0.4%の成長率、2011年度の予測の平均は△0.86%と、再びマイナス成長の見通しとなっています。（図表2）



資料出所：経済産業省

図表2 GDP成長率の推移(前年比)

(%)

項目	2009年度 実績	2010年度 実績	2011年度 41民間調査機関 予測平均	2010年度実績			
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
国内総支出(名目)	△ 3.7	0.4	△ 0.86	1.1	2.8	0.5	△ 2.9
内 需	△ 4.9	0.4		0.3	2.2	0.6	△ 1.7
同 寄与度	△ 4.9	0.4		0.3	2.2	0.6	△ 1.7
民 需	△ 7.1	0.6		△ 0.2	2.8	1.6	△ 1.8
個人消費	△ 2.3	△ 0.5		△ 0.1	0.8	△ 0.6	△ 2.1
住宅投資	△ 21.3	0.3		△ 10.8	△ 0.8	6.9	6.7
設備投資	△ 16.6	3.4		2.2	5.7	4.7	1.4
官 需	2.8	△ 0.4		2.0	0.3	△ 2.2	△ 1.4
政府消費	1.7	1.5		2.9	1.3	0.3	1.5
公共投資	8.6	△ 9.0		△ 4.2	△ 4.1	△ 12.4	△ 12.7
外需(輸出-輸入)
同 寄与度	1.2	0.0		0.8	0.6	△ 0.1	△ 1.2
輸 出	△ 18.0	14.5		30.8	17.3	9.7	3.6
輸 入	△ 25.0	15.5		24.8	13.6	11.6	13.0
国内総支出(実質)	△ 2.4	2.3	0.18	3.1	5.0	2.2	△ 1.0
内 需	△ 2.7	1.5		1.3	3.7	1.7	△ 0.8
同 寄与度	△ 2.7	1.4	0.8	1.2	3.7	1.6	△ 0.8
民 需	△ 5.0	1.9		1.1	4.7	2.9	△ 0.9
個人消費	△ 0.0	0.8		1.3	2.5	0.6	△ 1.0
住宅投資	△ 18.2	△ 0.2		△ 10.5	△ 1.3	6.2	5.3
設備投資	△ 13.6	4.3		3.1	6.7	5.5	2.2
官 需	5.2	0.0		1.9	0.8	△ 1.8	△ 0.6
政府消費	3.5	2.3		2.8	2.0	1.5	2.8
公共投資	14.2	△ 10.0		△ 4.4	△ 4.9	△ 13.4	△ 14.1
外需(輸出-輸入)
同 寄与度	0.3	0.9	△ 0.7	1.9	1.4	0.6	△ 0.3
輸 出	△ 9.6	17.0		30.2	21.1	13.2	6.4
輸 入	△ 11.0	11.0		14.4	11.5	9.8	8.7
GDPデフレーター	△ 1.3	△ 1.9		△ 2.0	△ 2.1	△ 1.6	△ 1.9

資料出所：内閣府「国民経済計算」、経済企画協会

②設備投資

設備投資の先行指標である機械受注統計(船舶・電力を除く民需)は、2010年1~3月期以降、前年比プラスで推移し、2011年2月には11.5%増、3月には9.1%増となっていました。4月には△0.2%と小幅ながら前年割れとなりましたが、5月には10.5%の2桁増となっています。機種別に見ると、鉄道車両、道路車両、航空機でマイナスが続いているものの、産業機械、工作機械は大幅増が続き、原動機、重電機、電子・通信機械も急激に回復しています。

2011年6月の日銀・短観によれば、2011年度の製造業の設備投資計画は、前年比9.4%増となっており、前回(3月)予測の4.9%増をかなり上回っています。金属産業では、とりわけ非鉄金属の前年比38.6%増、はん用・生産用・業務用機械20.0%増、電気機械14.5%増、自動車13.6%増などの伸び率が大きくなっていますが、これらはいずれも年度前半の伸び率がとくに大きく見込まれていることから、震災復旧需要が中心であるものと思われます。(図表3)

なお中小企業については、3月予測では製造業が△8.1%だったのが、6月調査では△4.1%となっており、マイナス幅が多少縮小した程度に止まっています。非鉄金属、金属製品、船舶・自動車を含む輸送用機械では、むしろ下方修正されている状況にあります。

図表3 2011年度設備投資計画（日銀短観2011年6月調査・全規模）

(%)

産 業	前年比増加率			前回調査(2011年3月)からの増加率		
	通期	上期	下期	通期	上期	下期
製造業	9.4	19.5	1.1	1.2	△ 0.8	3.1
鉄鋼	5.5	9.7	1.8	△ 8.2	△ 6.3	△ 9.9
非鉄金属	38.6	45.2	33.0	21.6	15.2	28.2
金属製品	6.8	38.5	△ 15.3	2.8	4.6	0.7
はん用・生産用・業務用機械	20.0	30.4	11.9	△ 1.6	△ 4.1	0.9
電気機械	14.5	30.0	1.6	3.4	3.5	3.2
造船・重機、その他輸送用機械	△ 13.4	15.4	△ 29.8	△ 0.1	△ 6.0	6.1
自動車	13.6	22.8	6.0	△ 0.4	0.2	△ 1.0

(注)1. 設備投資額は、土地投資額を含み、ソフトウェア投資額は含まない。

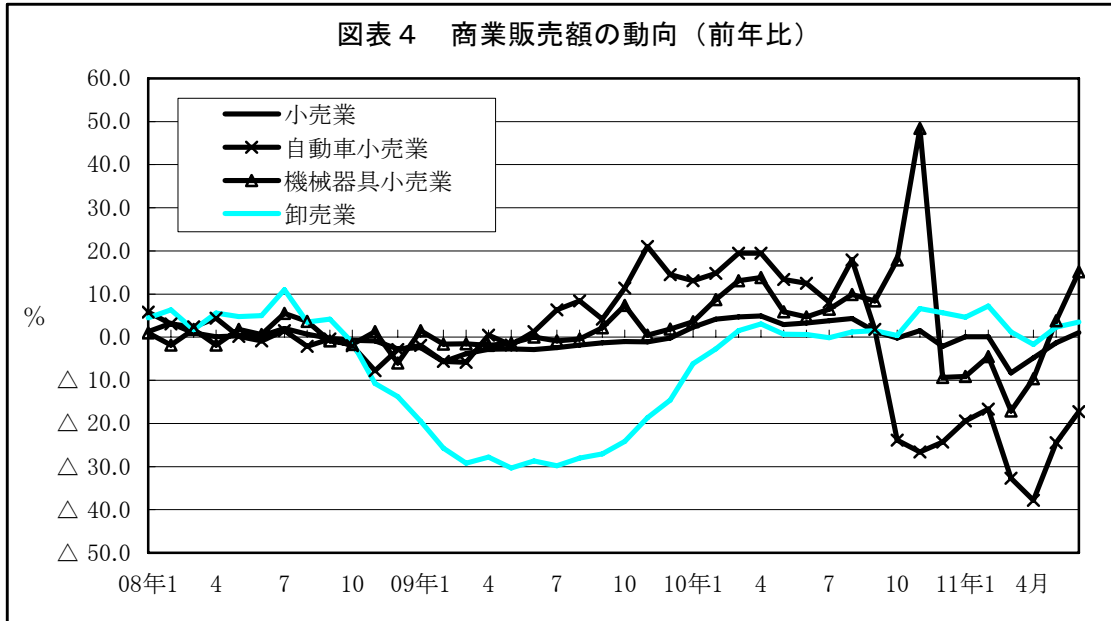
2. 資料出所：日銀短観

③消 費

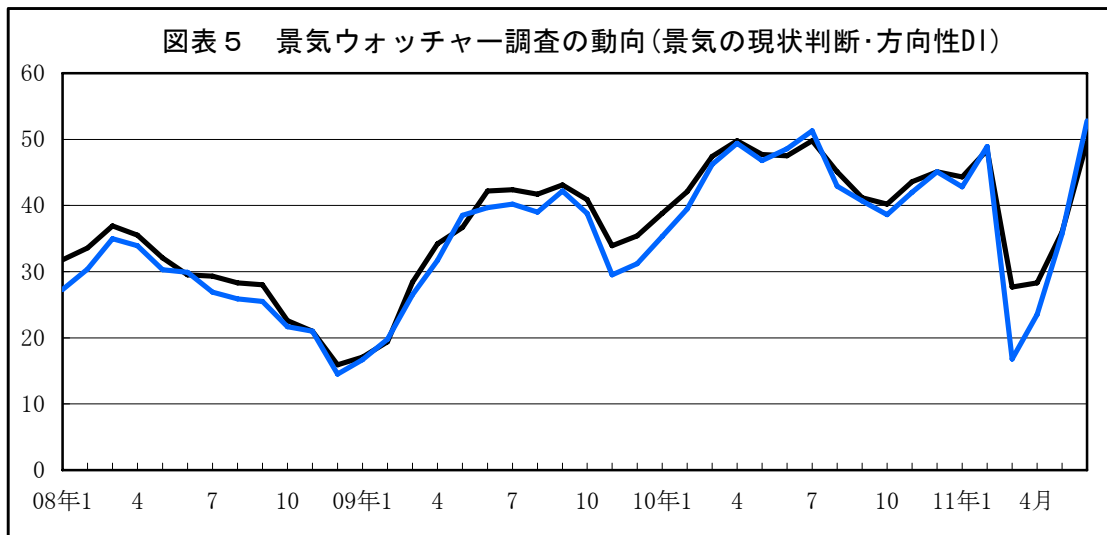
商業販売統計を見ると、小売業販売額は2011年2月まで、おおむね前年比プラスで推移してきましたが、3月には△8.3%と大幅なマイナスとなりました。4月には△4.8%、5月には△1.3%とその後にもマイナスが続きましたが、6月には1.1%のプラスに転じました。なお、エコカー補助金・減税、エコポイント制度の廃止・縮小の影響により、自動車小売業は2010年10月から、機械器具小売業は2010年12月から、前年割れが続いていましたが、機械器具小売業では、2011年5月に3.8%のプラスに転じ、6月は15.2%の大幅プラスとなっています。(図表4)

景気の動向を端的に示す景気ウォッチャー調査・景気の現状判断(方向性)DIは、リーマンショック後の2008年12月に15.9まで落ち込んでいたのが、2011年2月には48.4に回復していました。東日本大震災により、3月には再び27.7に低下しましたが、6月には49.6と震災前を上回る水準となっています。また東北では、2011年3月に16.8まで低下しましたが、6月には52.8と、全国平均を上回り、50を超えるレベルまで回復しています。(図表5)

総務省の家計調査によれば、勤労者世帯の実収入の増加率(名目)は、2011年3月に前年比△4.4%、4月△4.3%、5月△1.9%、6月△6.4%と大幅なマイナスが続いています。とくに世帯主以外の賃金の減少が著しい状況にあります。消費支出は3月には△11.0%と、収入・所得を上回る大幅なマイナスとなりましたが、その後も4月△2.1%、5月△0.7%、6月△3.9%とマイナスが続いています。



資料出所：経済産業省



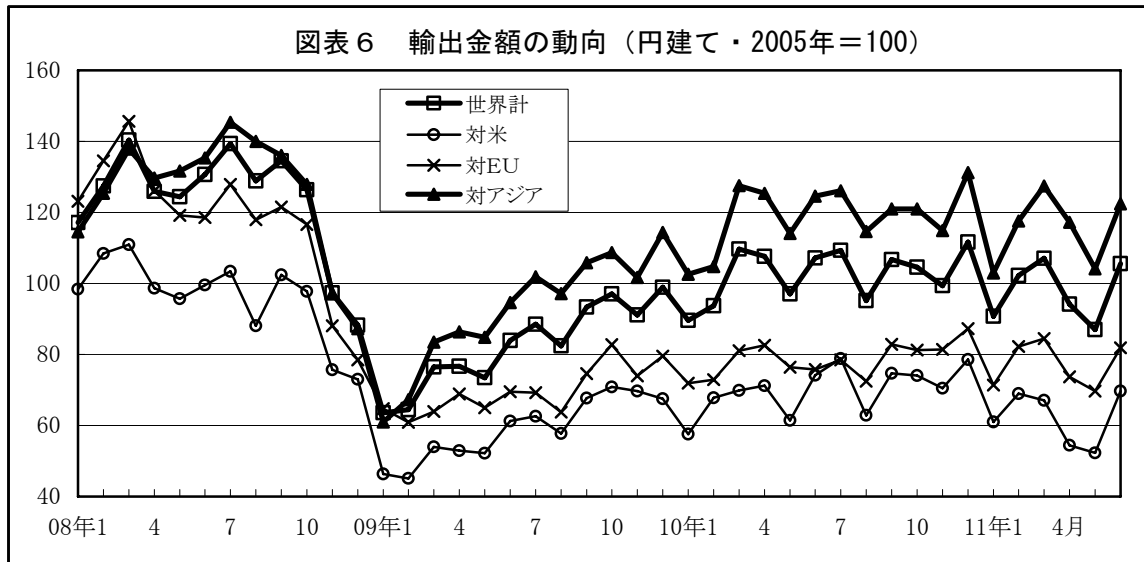
(注) 1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の者を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。
 2. 資料出所：内閣府

④輸 出

わが国の輸出は、2010年には24.4%の大幅増となっており、2011年に入ってから、前年比で1月1.4%増、2月9.0%増と堅調に推移していました。しかしながら、東日本大震災による生産減、海運や航空輸送が滞ったこと、日本製品に関する風評などが相まって、3月に△2.3%とマイナスに転じ、4月には△12.4%、5月には△10.3%と2桁マイナスが続きました。6月には、△1.6%とマイナス幅が大幅に縮小しましたが、金属産業関係では、金属加工機械、建設用・鉱山用機械、繊維機械、ベアリングなどが大幅に伸びているものの、鉄鋼△6.0%、非鉄金属△7.1%、電算機類（含周辺機器）

△19.2%、電気機器△8.7%、自動車△12.5%、船舶△8.1%と総じて大きなマイナスとなっています。

輸出先としては、中国、ASEAN、西欧、ロシア、アフリカ向けが前年比プラスとなっていますが、大洋州、北米、中南米、中東向けなどがマイナスとなっています。為替が1ドル=70円台に定着しかねない状況にあることも、懸念材料となっています。(図表6)



資料出所：財務省

こうした輸出の大幅減少により、2011年4～5月は貿易収支が赤字に転じ、4月-4,677億円、5月-8,573億円となりました。6月には黒字となりましたが、686億円に止まり、前年のほぼ10分の1の水準となっています。

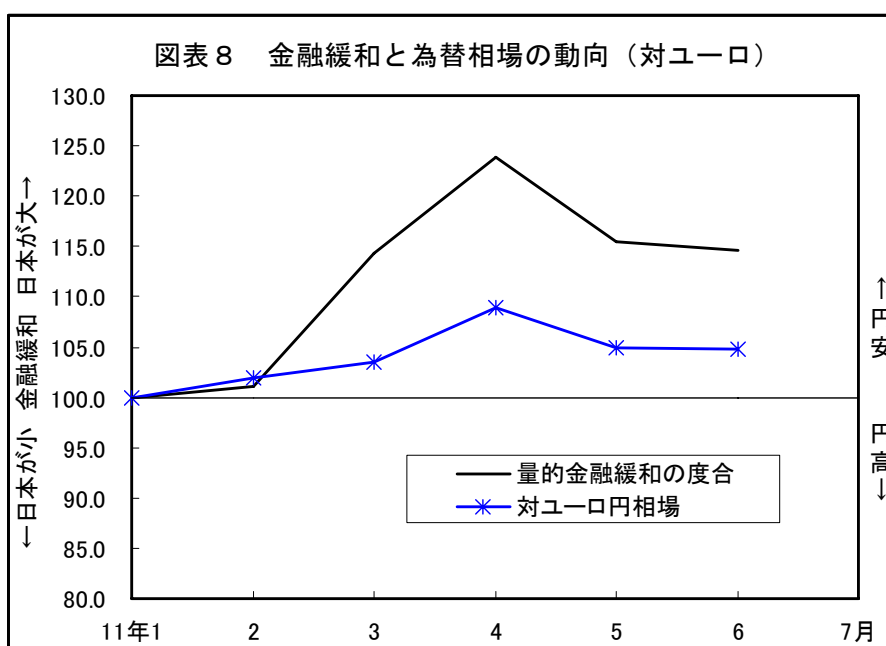
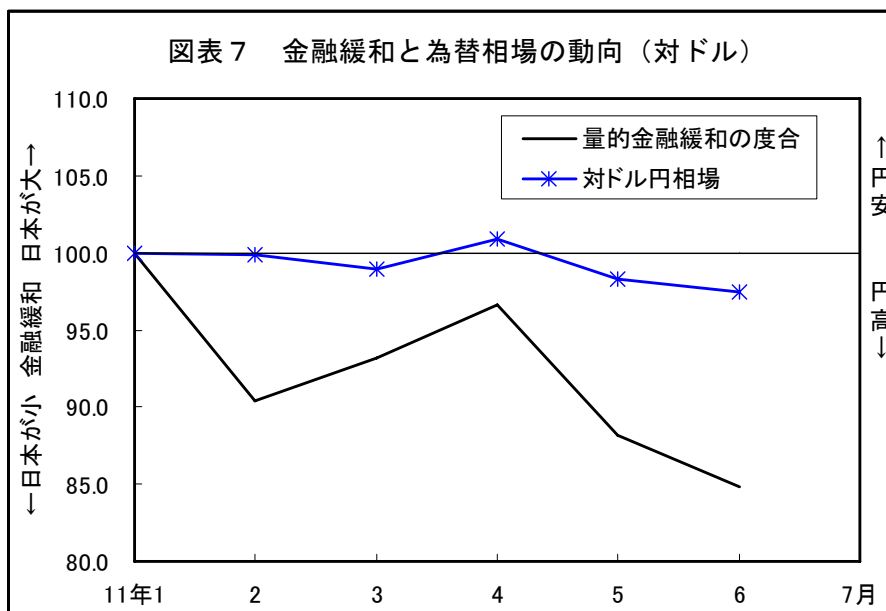
東日本大震災によって、日本国内から世界の金属産業に対して最先端、高品質、高機能の素材・部品が輸出され、欠くことのできない役割を果たしており、日本がサプライチェーンの要となっていることが、改めて確認されました。アメリカの連邦準備銀行の報告によれば、東日本大震災によって、アメリカ各地において、電気製品、電子部品、自動車部品、プラスチック樹脂などの供給停滞が経済活動に影響を与えるところとなっています。

⑤為 替

円レートは、東日本大震災直後に一時76円25銭の戦後最高値をつけ、その後、協調介入の実施によって80円台に戻りましたが、夏場に入ると70円台定着が懸念される状況となっています。OECDの算出した購買力平価が1ドル=111円、ジェトロの調査による企業の採算レートが1ドル=93.4円ということからすれば、異常な円高水準と判断せざるをえません。

1ドル=70円を超える円高は、ギリシャやアメリカの債務問題が原因と言われていますが、金融政策の違いも、円高の背景となっている状況にあります。アメリカは、2011年6月に第2次の量的金融緩和(QE2)を終了しましたが、すぐ引き締めには向かわず、量的金融緩和の水準そのものは維持されており、また、雇用情勢をはじめとする景気回復の遅れから、再度の金融緩和もとりざたされて

います。ユーロ圏では、2010年半ばから事実上の金融引き締めに入り、2011年4月、7月と政策金利が引き上げられていますが、5月以降は、ギリシャ債務危機の深刻化もあり、資金供給が拡大傾向にあります。これに対して日本は、大震災直後こそ、金融緩和を行いました、5月には事実上金融引き締めに入っています。(図表7、8)



- (注) 1. 金融緩和の度合は「日本のマネタリーベース(2011年1月=100) ÷ アメリカ・ユーロ圏のマネタリーベース(同)」。
 2. したがって、100より低い場合は日本のほうが金融緩和の度合が小さく、100より高い場合は日本のほうが度合が大きい。
 3. 為替相場も2011年1月を100とした。
 4. アメリカ連邦準備制度理事会、欧州中央銀行、日銀、日本経済新聞資料より金属労協政策企画局で作成。

⑥物 価

わが国の消費者物価上昇率（総合）は、2010年度の初め（2010年4月）には、前年比△1.2%と大幅なマイナスとなっていました。その後マイナス幅が縮小し、12月から2011年3月まで、前年比プラス・マイナスゼロで推移しました。東日本大震災に対応する金融緩和により、2011年4月、5月には0.3%、6月には0.2%のプラスの上昇率となりました。

「生鮮食品を除く総合」もほぼ同様の動きとなっており、2010年4月には△1.5%だったのが、マイナス幅が縮小し、2011年3月には△0.1%、4月、5月には0.6%、6月には0.4%のプラスの上昇率となっています。（図表9）

図表9 消費者物価上昇率の動向（前年比）

(2005年=100)

月	総 合				生鮮食品を除く総合			
	2010年度		2011年度		2010年度		2011年度	
		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率
4	99.6	△ 1.2	99.9	0.3	99.2	△ 1.5	99.8	0.6
5	99.7	△ 0.9	100.0	0.3	99.3	△ 1.2	99.9	0.6
6	99.7	△ 0.7	99.9	0.2	99.3	△ 1.0	99.7	0.4
7	99.2	△ 0.9	99.9	0.7	99.0	△ 1.1	99.7	0.7
8	99.5	△ 0.9			99.1	△ 1.0		
9	99.8	△ 0.6			99.1	△ 1.1		
10	100.2	0.2			99.5	△ 0.6		
11	99.9	0.1			99.4	△ 0.5		
12	99.6	0.0			99.4	△ 0.4		
1	99.4	0.0			99.0	△ 0.2		
2	99.3	0.0			98.9	△ 0.3		
3	99.6	0.0			99.4	△ 0.1		
4～7月平均	99.6	△ 0.9	99.9	0.4	99.2	△ 1.2	99.8	0.6
年度平均	99.6	△ 0.4			99.2	△ 0.8		

(注) 1. 2011年7月のデータは、都区部からの推計値。

2. 資料出所：総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

7月の推計値では、総合、生鮮食品を除く総合とも0.7%とプラス幅が拡大していますが、これは2010年の7月に物価が低下していたことによるものです。最近の消費者物価上昇率について、財・サービスごとに見ると、公共料金が2011年4月以降、2%台の上昇率となり、非耐久消費財も石油製品の高騰によって4月1.4%、5月0.9%、6月1.0%の上昇率となっていますが、耐久消費財は2010年10月よりマイナス4%台が続いており、2011年4月は△4.4%、5月は△4.2%、6月△4.1%となっています。

こうしたことから、このままデフレ脱却が果たせるかどうかは、予断を許さないところとなっています。

⑦雇 用

総務省統計局の労働力調査では、2011年3月分以降、岩手、宮城、福島の3県を除くデータを全国の結果として発表しています。

わが国の完全失業率は、2010年中には5.0%前後で推移していましたが、2011年に入ると低下し、6月には4.6%となっています。ただし、完全失業者が減っている一方で、労働力人口、就業者数も減少していることから、失業者が労働市場から退出し、失業者にカウントされなくなっていることによって失業率が低下しているものと見られます。

有効求人倍率については、2011年3月には0.63倍に改善していましたが、その後、4、5月には0.61倍に悪化したものの、6月には再び0.63倍に改善しました。震災前の2011年2月と震災後の6月を比較してみると、全国では+0.01ですが、青森が0.10、岩手が0.03悪化している一方、福島では0.07、宮城では0.02上昇しています。

雇用調整助成金に関しては、支給対象者数が2011年2月の時点で61万9千人となっていました、その後も3月61万7千人、4月47万8千人と減少が続きました。しかしながら、5月には反転し、6月には76万4千人に増加するところとなっています。(図表10)

図表10 雇用指標の推移

年・月	労働力調査					雇用調整助成金等支給対象者数(万人)	有効求人倍率(季調値)
	完全失業率(季調値)	労働力人口(前月差・万人)	失業者(前月差・万人)	非正規労働者(万人)	雇用者に占める比率(%)		
2009	5.1	前年差-33	前年差 71	1,721	33.7	年度2,129.8	0.47
2010	5.1	-27	-2	1,756	34.4	1,003.5	0.52
2010年1月	5.1	23	-7	} 1,636	33.7	146.8	0.46
2	4.9	-20	-8			137.1	0.47
3	5.0	8	3	} 1,672	34.4	147.4	0.48
4	5.1	-28	6			106.6	0.48
5	5.1	-16	0	} 1,706	34.6	96.3	0.50
6	5.2	14	4			113.4	0.52
7	5.1	9	-7	} 1,727	35.0	101.6	0.53
8	5.0	-6	-3			96.8	0.54
9	5.0	29	-1	} 1,727	35.0	84.1	0.55
10	5.1	-4	6			77.4	0.56
11	5.1	-29	-2	} 1,727	35.0	72.8	0.57
12	4.9	7	-10			67.6	0.58
2010年1月	4.9	21	-1	} 1,739	35.5	63.4	0.61
2	4.6	10	-18			61.9	0.62
3	4.6	-47	1	} 1,739	35.5	61.7	0.63
4	4.7	-13	2			47.8	0.61
5	4.5	-19	-9	} 1,739	35.5	53.1	0.61
6	4.6	-33	-36			76.4	0.63

(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 労働力調査の月のデータは、岩手、宮城、福島を除く。

3. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

4. わが国再生に向けた新成長戦略の推進

①「新成長戦略」における戦略分野の成長促進

東日本大震災によって、わが国経済は甚大な打撃を被りましたが、復旧・復興に取り組む中で、わ

が国として、新しい成長戦略を確立し、その実現を図っていくことが重要な状況にあります。

菅内閣は2010年6月に策定した「新成長戦略」の具体化を図るべく、2011年度予算において、

*国土ミッシングリンクの解消（地域自立支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路の未整備部分の整備）…3,376億円

*大都市圏の道路インフラの重点投資…1,118億円

*元気な日本復活！2大イノベーション（グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション）…539億円

*エネルギー使用合理化事業者支援補助金…446億円

*高齢者等居住安定化推進事業…325億円

*国際コンテナ戦略港湾のハブ機能強化…316億円

*森林・林業再生プラン推進総合対策…308億円

*我が国の強み・特色を活かした日本発「人材・技術」の世界展開…295億円

*クリーンエネルギー自動車等導入促進対策等補助金…267億円

などが盛り込まれました。

なお税制改正では、法人税率30%の25.5%への引き下げ、中小法人に対する軽減税率の18%から15%への引き下げ、などが行われることになっていましたが、東日本大震災の発生により、先送りの状況となっています。

② T P P

「新成長戦略」では、アジア太平洋を広く包含する自由貿易圏の構築が大きな柱とされています。2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイを原加盟国として発足し、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの参加に伴い、新しいルールの新規交渉が行われている T P P（環太平洋パートナーシップ協定）が、アジア太平洋地域を包含する F T A（自由貿易協定）として最も現実的なアプローチであることから、菅内閣は2010年11月、「包括的経済連携に関する基本方針」を確認し、T P P について、「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」ことにしました。

T P P は2011年11月ごろの合意を目標に、市場アクセス、原産地規則、投資、サービス、金融サービス、電気通信、知的財産権、政府調達、環境、労働といった24の分野に関して、作業部会において新しいルールの交渉が進められてきましたが、日本政府としては当初、交渉に実質的に参加できるよう、2011年6月をめどに日本としての交渉参加表明を行う方向で検討していました。しかしながら、東日本大震災の発生により、判断が先送りされている状況にあります。

東日本大震災によって、日本の素材・部品産業が世界のものづくり産業の要となっていることが改めて確認されました。しかしながら震災をきっかけに、このままでは電力不足と電力価格の高騰、F T A（自由貿易協定）締結の遅れなどが相まって、素材・部品産業の海外移転や、アジア諸国に素材・部品の調達先を求める動きが加速しかねません。素材・部品の供給国、製品の組み立て国、最終

消費国がひとつのF T Aの傘下にあることは、ものづくり産業にとってきわめて重要となっています。素材・部品を含めたわが国のものづくり産業が、国内生産拠点を引き続き確保していくための環境整備として、成長著しいアジア太平洋地域を包含するF T Aに発展することが見込まれるT P Pへの早期参加に向けて、金属労協も積極的な活動を展開しています。

③社会保障と税の一体改革

「新成長戦略」では、「経済・財政・社会保障の一体的建て直し」を基本方針としており、菅内閣は消費税を含めた社会保障と税の一体改革に向け、検討を進めました。2011年6月、政府・与党社会保障改革検討本部は、「社会保障・税一体改革成案」を発表し、「中規模・高機能な社会保障」をめざして、

- *子ども・子育て新システムの実施による保育の量的拡充、幼保一体化。
- *社会保険方式の所得比例年金と税財源の最低保障年金による新しい年金制度の創設。
- *マクロ経済スライド、支給開始年齢の引き上げ、標準報酬上限の引き上げ。
- *社会保障・税に関わる共通番号制度の早期導入。
- *消費税収を主たる財源とする社会保障安定財源の確保、消費税率は2010年代半ばまでに段階的に10%まで引き上げ。
- *「現在の世代が受ける社会保障は現在の世代で負担する」原則に立ち戻り、「社会保障改革の安定財源確保と財政健全化の同時達成」。

などに取り組んでいく考えを示しました。

消費税の引き上げなどについては、与党内でも温度差があり、政局の混乱もあって、実現の道筋が読みにくい状況にあります。また、現役世代人口の比率が急激に低下する中で社会保障制度の持続可能性を維持していくための世代間の負担と給付のバランスの見直しについて、課題が指摘されているところです。

II. 国際情勢

1. 国際政治・経済の動向

①サミット

2011年のG8サミットは、5月26～27日にフランスのドーヴィルで開催され、日本との連帯、原子力安全、インターネット、開発、政治・安全保障を含むG8首脳宣言がとりまとめられました。首脳宣言の主な内容は以下のとおりとなっています。

- * 東日本大震災の犠牲者への心からの同情と、日本の政府および人々に対する連帯を表明し、日本の政府および人々の示した勇気および尊厳に敬意を表する。
- * 人権および民主的参加を世界中で進展させる手段としてのインターネット利用の奨励、知的財産の保護、個人データおよび個人のプライバシーの効果的な保護、ネットワークおよびサービスの安全、児童の人身売買および性的搾取のためのインターネット利用との闘い、途上国のためのインターネット・アクセス強化の重要性などで合意。
- * 市民のための雇用創出促進が優先事項である。強固で持続可能かつ均衡ある成長への努力を継続する。
- * グリーンな成長は、地球温暖化との闘いに不可欠であり、雇用の有望な源泉であり、持続可能な発展を求める共通の願望を反映したものである。
- * 最高水準の安全性を促進する必要性を含め、日本の原子力事故から得られるあらゆる教訓に学ぶことを決意。原子力の安全、および原子力事故の早期通報に関する条約の強化、原子力安全の規範および基準の向上について検討する必要性に留意。

②アラブの春

チュニジアでは、ベンアリ大統領が23年間の独裁を続けていましたが、2010年12月、失業中の若者が焼身自殺を図ったのをきっかけに、全国的なデモが行われるに至り、翌1月、大統領は出国に追い込まれ、独裁政権は崩壊しました。民主化を求める動きは、アラブ諸国に広く波及し、多くの国で大規模なデモが行われるようになりました。

エジプトでは、ソーシャルネットワークサイト・フェイスブックで反ムバラク大統領のデモが呼び掛けられ、1981年より政権にあった同大統領は、2011年2月、退陣に追い込まれました。

リビアでは、1969年のクーデター以来、カダフィ大佐の独裁が続いていましたが、チュニジア、エジプトなどの動きを受けて反政府デモが急速に拡大し、反体制派は東部ベンガジを拠点に国土の実効支配を強め、国際社会でもこれを承認する動きとなっています。カダフィ大佐は、デモ隊に対し発砲や空爆などを行い、反体制派の武力制圧を図ろうとしましたが、国連安全保障理事会は制裁決議を採択するとともに、2011年3月にはカダフィ大佐側に対する武力行使容認を決議、これに基づいて米英

仏伊加カタールなどの多国籍軍は、軍事行動を展開しています。

このほか、ヨルダン、シリア、クウェートでは首相が辞任し、バーレーン、イエメンでは非常事態宣言が発動され、アルジェリア、イラン、サウジアラビアでも大規模デモによって死傷者が出る状況となっています。

2011年5月のドーヴィル・サミットでは、「アラブの春に関するG8宣言」を採択し、中東・北アフリカで進行している変化は、G8諸国の共通の価値と共鳴し、これを強化するものとして支持するとともに、民主的移行の支援、持続可能かつ包含的な成長への支援を柱とする「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げました。

③COP16

2010年11月、国連気候変動枠組み条約の第16回締約国会議（COP16）がメキシコのカンクンで開催されました。コペンハーゲンでのCOP15は、積極的な合意が得られませんでした。COP16では、下記のような方向で合意形成が進みました。

- *2013年以降の国際的な枠組みを2本立てにする。京都議定書の第2約束期間を、第1約束期間との間に空白を置かないように作ると同時に、アメリカや中国を含む新しい枠組みの早期構築をめざす。
- *先進国の2020年までの削減目標については、各国が表明済みの国別削減目標に取り組み、達成度について毎年国際的な検証を受ける。先進国は2020年に1990年比で25～40%削減する必要があることを認識し、削減目標の引き上げに努める。
- *新興国・途上国には、2020年の対策をとらない場合の排出量からの削減を求める。削減目標を掲げ、達成状況を2年に1度報告し、先進国の支援を受けた削減行動には、国際的な検証を受ける。
- *途上国の排出削減を支援するため、「緑の気候基金」を創設する。先進国は2010～12年の3年間で300億ドルの新規かつ追加的な財源を提供するとともに、途上国の意味ある削減行動などを条件に、2020年に1,000億ドルの拠出をめざす。
- *産業革命前からの平均気温の上昇を2度以下に抑えることを長期行動の前提として認識し、世界全体の排出量を可能な限り速やかに頭打ちさせる。2050年までの世界全体の削減目標は、COP17で検討する。

途上国やEUが主張する、先進国に対する京都議定書第2約束期間の設定、そして先進国が主張する、途上国に適用する法的拘束力ある枠組みについては、依然として合意には至っていませんが、双方の主張を織り込んだ中庸案なども提案される状況となっています。

④欧州の債務危機

欧州では、ドイツやフランスなど経済規模の大きな国の経済が好調に推移する一方で、債務危機に陥っているギリシャ、ポルトガルなどでは、一層深刻な状況となっています。

ギリシャに対しては、2010年にEUとIMF（国際通貨基金）が総額1,100億ユーロの支援を決定

していましたが、域内が固定相場であることを意味するユーロ圏に参加したままでは、競争力の乏しいギリシャ経済の再建は困難で、しかも「公務員天国」と言われる国情の中で財政再建も難しく、早晩行き詰りは明らかな状況にありました。

ギリシャ政府は、EUとIMFの要請を受けて、増税、公営企業の大規模な民営化、公務員人件費や年金の削減などを盛り込んだ中期財政再建計画を2011年6月、国会に提出しましたが、与野党の合意がならず、大規模なデモやストが繰り返される状況となりました。政局の混乱によって国債価格が暴落し、与党・全ギリシャ社会主義運動のパパンドレウ首相は、退陣と引き換えに野党との大連立を提案したものの成功せず、窮地に立たされることとなりました。しかしながら、首相は財務相の更迭を含む内閣改造を行って、内閣信任投票で勝利し、財政再建計画についても国会で成立させることができました。

これを受けて7月、EUは第2次金融支援で合意、EUとIMFによる1,090億ユーロの公的支援（追加融資）が行われることとなりました。ギリシャ向け融資の返済期間は、現行7年半から15～30年に延長され、融資金利は4%から3.5%に引き下げられました。民間投資家に対しては、既存のギリシャ国債を期間30年程度の新規長期国債と交換、または保有するギリシャ国債償還後の再投資により、370億ユーロの負担を求めることにしました。今回の合意により、2014年半ばまでの資金繰りにめどがつけましたが、その間に財政赤字の削減が進まなければ、ギリシャのみならず南欧債務国全体の信用不安につながる懸念されています。

⑤アメリカの動向

オバマ大統領は2010年11月、就任後2年間の政権運営に対する審判となる中間選挙に臨みました。全議席改選の下院では、435議席中、民主党193、共和党242となって、4年ぶりに共和党が過半数を獲得し、37議席が改選された上院では100議席中、民主党53、共和党47と民主党が過半数を維持したものの、大統領の議会運営は困難な状況となっています。なお、37州で改選された知事選でも全50州の内訳は、民主党20、共和党29、無所属1となりました。もともと中間選挙では与党が敗北する傾向があるものの、1938年以来の大敗と言われています。

こうした状況を受けて、2011年1～6月の法案成立は23本で、前年同期の3分の1以下に止まり、しかも公共施設の名前を決めるものや、人事、期限切れの法律の延長などといったものがほとんどとなっています。14.3兆ドルとされている連邦債務の上限の引き上げ問題が焦点となり、一時は、連邦政府が支払い不能に陥ってデフォルト（債務不履行）となることも懸念されていましたが、2011年8月、債務上限引き上げ法案が成立し、債務上限を最低2兆1千億ドル引き上げるとともに、今後10年間で9千億ドルの歳出を削減、11月までに超党派の委員会がさらに1兆5千億ドルの歳出削減策を決定し、削減策がまとめられなかった場合には、強制的に歳出を削減する仕組みを発動することになりました。

アメリカ経済は、リーマンショックを脱し、堅調に景気回復を続けてきましたが、2011年に入ると、雇用の改善の遅れ、景況感の悪化などが見られ、二番底が懸念される状況となっています。景気の底

支えに力を発揮してきた量的金融緩和の第2弾（QE2）が2011年6月に終了し、世界的な物価上昇圧力の中で、第3弾の金融緩和は考えにくい状況にあります。アメリカ経済の体力そのものは改善していること、（2000年代半ばの日本とは異なり）資金供給の規模自体は、これまでと同等の水準で維持されることから、景気減速は一時的なものと考えられています。

⑥中国経済

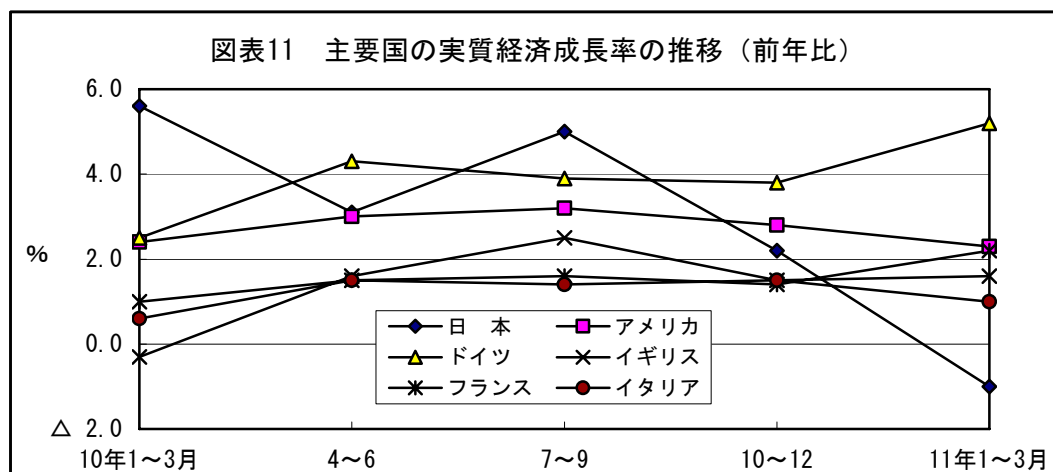
中国では、2011年6月の消費者物価上昇率が前年比6.4%になるなど、インフレ圧力が高まっています。製造業購買担当者景気指数が2年4カ月ぶりの低水準に落ち込むなど、景気には減速感も出てきていますが、2011年3月の全国人民代表大会では、経済政策の最優先課題としてインフレ抑制を掲げ、2011年の消費者物価上昇率の目標を4%程度としています。食品価格、なかでも豚肉の価格上昇がきわめて大きいため、所得の少ない層の生活を直撃し、社会不安につながる事態を警戒していると報道されています。中国人民銀行は、2010年10月に金融引き締めに変換してから5回目、2011年に入ってから3回目となる利上げを7月に行っています。

中国の人民元は、1日あたり上下0.5%までの変動で管理する管理変動相場制を採用していますが、元の上昇幅が小さいかわりに、元の下落リスクも小さいため、元買いを招きやすいとの観点から、変動幅の拡大を主張する動きがあると言われています。2011年5月には、米中戦略・経済対話において、「中国は元相場の弾力性を引き続き高めることを約束する」との合意文書を取りまとめています。

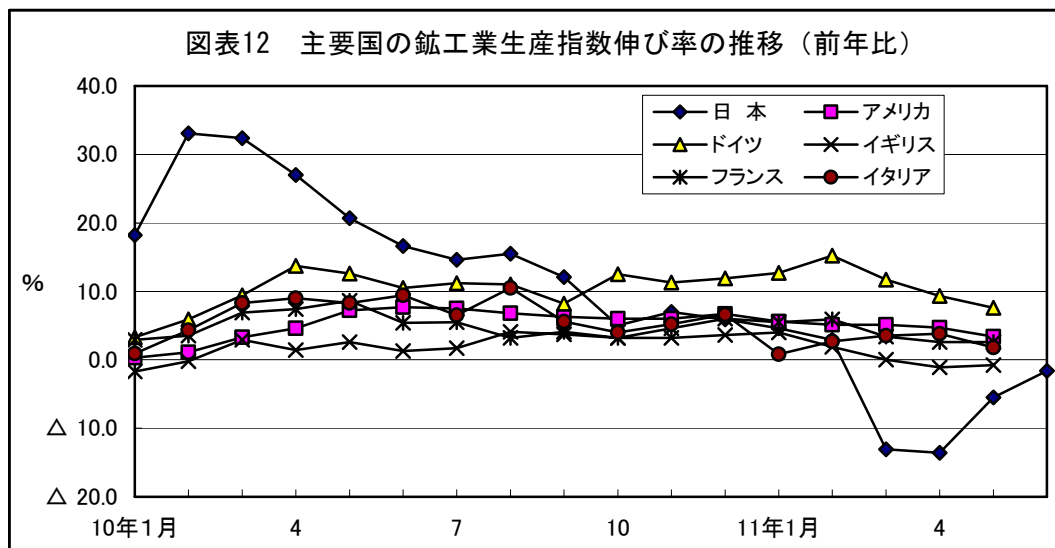
中国も含め、アジア諸国をはじめとする新興国では、不動産価格や物価の動向が懸念されており、大幅な賃上げも行われるようになってきています。持続可能で安定的な成長にソフトランディングできるかどうか注視されています。

2. 日本政府の判断による世界経済の概況

世界経済は、全体として回復が緩やかになっている。先行きについては、緩やかな回復が続くと見込まれる。ただし、欧米及びアジアの景気が下振れするリスクがある。



資料出所：内閣府



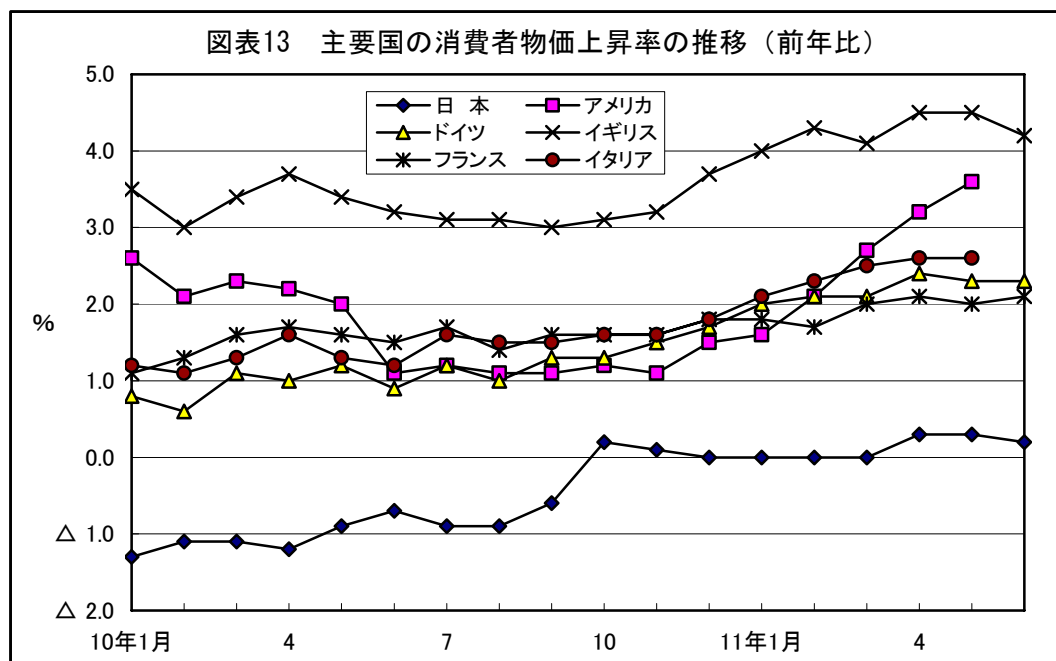
資料出所：内閣府

<アメリカ>

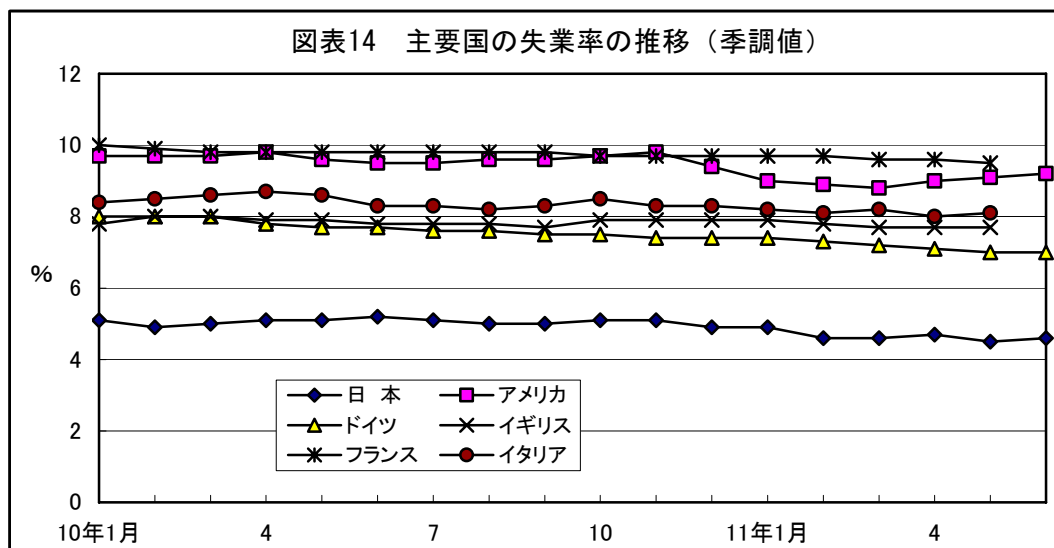
アメリカでは、景気回復が緩やかになっている。先行きについては、緩やかな回復が続くと見込まれる。ただし、失業率の高止まりや住宅価格の下落等により、景気が下振れするリスクがある。2011年1～3月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費の伸びが低下したことや政府支出の減少幅が拡大したことなどから、前期比年率1.9%増となった。

足元を見ると、消費はこのところ増加のテンポが鈍化している。設備投資は増加のテンポが緩やかになっている。住宅着工は弱い動きがみられる。生産はこのところ増加のテンポが緩やかになっている。雇用面では、雇用者数はこのところ増加のテンポが緩やかになっており、失業率は上昇している。物価面では、コア物価上昇率は緩やかに上昇している。貿易面では、財輸出は増加している。

6月21、22日に開催されたFOMCでは、政策金利は0%から0.25%の範囲で据え置きとされた。また、中長期米国債の購入を11年6月末で完了し、保有証券の元本償還分を再投資することが決定された。



資料出所：内閣府



資料出所：内閣府

<アジア>

アジア地域については、中国では、景気は内需を中心に拡大している。2011年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比9.7%増となった。消費は堅調に増加しているが、伸びがやや鈍化している。固定資産投資は高い伸びが続いている。輸出は増加している。生産は伸びが横ばいとなっている。消費者物価上昇率は高まっている。中国人民銀行は、7月6日に、政策金利を引き上げることを選定した（1年物の貸出基準金利及び預金基準金利については0.25%引上げ）。先行きについては、拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、不動産価格や物価の動向に留意する必要がある。

インドでは、景気は内需を中心に拡大しているが、拡大テンポがやや緩やかになっている。2011年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比7.8%増となった。先行きについては、引き続き内需が堅調に推移するとみられることから、拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、物価上昇によるリスクには留意する必要がある。

その他アジア地域では、総じて景気は回復しているが、このところ弱い動きもみられる。先行きについては、回復傾向が続くと見込まれる。ただし、欧米向け輸出の動向や物価上昇によるリスクに留意する必要がある。

韓国では、景気は回復している。台湾では、景気は回復しているが、このところ弱い動きもみられる。シンガポールでは、景気は回復している。タイでは、景気は回復しているが、回復テンポがやや緩やかになっており、このところ弱い動きもみられる。マレーシアでは、景気は回復しているが、回復テンポがやや緩やかになっている。

図表15 アジア諸国の経済指標（失業率以外は前年比）

(%)

国名	実質経済成長率		鉱工業生産指数伸び率		消費者物価上昇率		失業率					
	10年	2011年	10年	2011年	10年	2011年	10年	2011年				
韓国	6.2	1～3月 4～6月	4.2	16.2	1～3月 5月	10.6 8.3	3.0	1～3月 4～6月	4.5 4.2	3.7	1～3月 5月	3.9 3.3
台湾	10.9	1～3月 4～6月	6.5	26.9	1～3月 5月	14.8 7.8	1.0	1～3月 4～6月	1.3 1.6	5.21	1～3月 5月	4.57 4.41
シンガポール	14.5	1～3月 4～6月	8.3	29.7	1～3月 5月	15.0 △ 17.5	2.8	1～3月 5月	5.2 4.5	2.2	1～3月 4～6月	1.9
タイ	7.8	1～3月 4～6月	3.0	14.4	1～3月 5月	△ 2.2 △ 3.9	3.3	1～3月 4～6月	3.0 4.1	1.1	1～3月 4月	0.8 0.8
マレーシア	7.2	1～3月 4～6月	4.6	7.4	1～3月 5月	2.8 △ 5.1	1.7	1～3月 5月	2.8 3.3	3.4	1～3月 4月	3.1 3.0
フィリピン	7.6	1～3月 4～6月	4.9	16.7	1～3月 4月	10.8 3.9	3.8	1～3月 4～6月	4.1 4.5	7.3	1～3月 4～6月	7.4
インドネシア	6.1	1～3月 4～6月	6.5	4.4	1～3月 4月	5.2 5.7	5.1	1～3月 5月	6.8 6.0	7.1	1～3月 4～6月	
中国	10.3	1～3月 4～6月	9.7 9.5	15.7	1～3月 6月	14.4 15.1	3.3	1～3月 4～6月	5.1 5.7	4.1	1～3月 4～6月	4.1
インド	8.5	1～3月 4～6月	7.8	8.2	1～3月 4月	7.7 6.3	10.4	1～3月 4月	9.0 9.4		1～3月 4～6月	

(注)1. 失業率は季調値、ただしタイ以下の国々は原数値。

2. 資料出所：内閣府

<ヨーロッパ>

ユーロ圏では、景気は総じて持ち直しているものの、国ごとのばらつきが大きく、失業率は総じて高水準である。ドイツでは、景気は回復、フランスでは緩やかに回復している。2011年1～3月期のユーロ圏のGDP成長率は、前期比年率3.4%増となった。生産及び輸出は持ち直している。なお、ドイツでは、生産は増加しており、輸出は緩やかに増加している。

英国では、景気は足踏み状態にあるが、一部に弱い動きがみられる。2011年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率1.9%増となった。

失業率は、ユーロ圏では横ばいとなっている。ドイツ及びフランスでは低下している。英国では低下している。消費者物価上昇率は、エネルギー価格等の上昇により、ユーロ圏及び英国では上昇している。

欧州中央銀行は、7月7日の理事会で、政策金利を0.25%ポイント引き上げ、1.50%とすることを決定した。イングランド銀行は、7月7日の金融政策委員会で、政策金利を0.5%で据え置くことを決定した。

ヨーロッパ地域の先行きについては、基調としては緩やかに持ち直していくと見込まれる。ただし、各国の財政緊縮による影響に留意する必要があるほか、一部の国々における財政の先行き不安を背景に金融システムに対する懸念があること、高い失業率が継続すること等により、景気が低迷するリスクがある。

<国際金融情勢等>

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカではやや上昇し、ヨーロッパではやや低下した。ドルは、主要通貨に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格は、やや下落した後、上昇した。金価格は、おおむね横ばいで推移した。小麦価格は、下落した。

Ⅲ. 国際労働運動の動向

1. 2011年東日本大震災と国際労働運動の動向

①海外労働組合からの支援

3月11日の震災発生直後からF S P M I（インドネシア金属労働組合連合）やAWU（オーストラリア労働組合）をはじめとして、数多くの海外のIMF加盟組織より日本のための祈りや激励のメッセージがIMF本部に寄せられました。IMF本部がIMF-JCへの義援金を呼びかけてくれたこともあり、7月20日現在で3,000万円以上の義援金がIMF-JC本部に寄せられました。ブルガリアやチェコなどの東欧諸国、オランダやフランスなどの西欧諸国、アメリカからはIAM（全米機械工航空宇宙労働組合）、北欧の組織は北欧産業労連としてばかりでなく、各国の組織から、またノルウェーの合同労働組合は各支部での募金をお送りいただいています。アジア太平洋の仲間からはFKMTU（韓国金属労働組合連盟）、中国の中国機械冶金建材工会と国防郵電工会の2組織、AMWU（オーストラリア製造労働組合）から義援金をいただいています。ドイツのIGM（金属産業労働組合）は各支部で、今なお組合員からの募金が続いているとのこと。

また、自動車総連に対し直接UAW（全米自動車航空宇宙農業機器労働組合）やIMF-ROCC（中華民国委員会）車両委員会から義援金が届いているのに加え、タイの労働組合から現地の日本大使館に義援金が届けられています。

IMF-JCではこのような支援に対し礼状を送付し、義援金に対しそれぞれに礼状を送付し、義援金の使途についても連絡してきました。

②海外の雇用への影響

日本国内での震災被害から、海外の工場での生産体制や雇用への影響が発生しています。アジア各国の労働組合からは、部品在庫が底をついたことによる生産の縮小によって一時帰休や解雇などの人員削減が一部で行われているとの報告がありました。また団体交渉や労使協議の際、経営側から出された今後の経営見通しについて、その真偽の問い合わせが欧州の労働組合からIMF-JC本部に寄せられました。

③労働組合の原子力政策への影響

ドイツのIGMは3月16日、「原子力・エネルギー政策に対するドイツ金属労働組合（IG Metall）の見解」を発表しました。そこでは「原子力に未来はない。ドイツ政府は原子炉の運転延長を撤回すべきだ」とし、原子力を使用しないエネルギー供給を主張しています。同時にIGMの視点による将来有望なエネルギー供給改革を提案しています。具体的には、再生可能エネルギーの強化を優先し、持続的な環境保護を可能とする改革的対策、原発運転期間延長に代わる、革新的かつ高効率な発電技

術の開発（高効率の石炭およびガス発電所の新設、および発電・発熱連結設備の拡大による抜本的な近代化）、エネルギー効率改善が環境・雇用面に多大な効果をもたらすこと、エネルギー基金の創設や建物改修の際の節電措置への助成など、ネットワークおよび貯蔵技術の改善のための投資、エネルギー生産における構造改革と、雇用重視の産業政策の必要性についても言及しています。

2. 3 G U F 統合

① G U F（国際産業別組織）

G U F（国際産業別組織：グローバル・ユニオン・フェデレーション）とは、I M F－J Cが加盟するI M Fなど、各国の産業別の労働組合が国際的に結集した連合体のことをいいます。現在I M FとI C E M（国際化学エネルギー鉱山一般労連）およびI T G L W F（国際繊維被服皮革労働組合同盟）の3 G U Fの間で組織統合の議論が進められています。

このような国際産業別組織は100年以上前から存在し、当時は100以上あった組織も現在は11組織と統合されてきました。最近では2000年にC I（国際コミュニケーション労連）、F I E T（国際商業事務専門職技術労連）、I G F（国際製版印刷労連）、およびM E I（国際芸術・マスコミ・芸能・映画放送労連）が統合し、U N I（ユニオン・ネットワーク・インターナショナル）を結成しています。

欧米先進国において、生産拠点の途上国への流出により労働組合の組織人員が減少し、組合費収入減による財政難や組織力・影響力の低下が現実のものとなり、その解決策として先進国の労働組合が産業の枠を超えた組織統合を行い、それが国際レベルの組織統合に発展していったことがこの動きの背景にあります。

②これまでの議論展開

2005年の世界大会（オーストリア・ウィーン）で北欧諸国が提案した「製造業G U Fの力の結集」という決議がI M Fで初めて提起された組織統合でした。I T G L W Fでは2004年に、I C E Mでは2005年に同様の提起がなされましたが、I M Fとしては他のG U Fとの統合にそれほど積極的ではありませんでした。この状況は2009年3月の「製造G U F結成に向けた意思表明」に3 G U F会長・書記長が連名で署名したことによって大きく変わりました。この文書はI M F執行委員会において確認され、その後統合の議論が開始されました。

2009年の世界大会（スウェーデン・イエテボリ）以降、統合を議論する、「I M F－I C E M－I T G L W F合同タスクフォース」が結成され、これまで4回の会議を開催、また新組織の規約を起草する規約作業部会と各G U Fの財政状況の精査と新組織の財政的問題を議論する財政作業部会も設置され、激論が交わされました。

I M Fとしては、他のG U Fと統合してもしなくても組織として中長期的に存続が可能であること、統合に関してI M F内部で十分な議論がつかされていないこともあり、慎重な意見もありました。各

GUFの組織機構の違いや加盟費水準の違いもあり、「統合によって金属産業労働組合としてのアイデンティティが薄まるだけでなく、加盟費負担が上昇してしまうのではないか？」との懸念がまだ加盟組織間で払しょくされていないことも事実です。2011年5月の3GUF合同執行委員会において、「今後も統合に向けた議論を進める」ということが確認されましたが、まだまだ多くの課題解決が先送りとなっています。

③今後の動向

「IMF内部で議論がつくされていない」という課題には、2011年6月にIMF-JCが主催した第4回アジア金属労組連絡会議（韓国・ソウル）で、これまでの議論と現在の課題について詳細にわたりアジア太平洋のIMF加盟組織のリーダーに説明を行いました。またアジア太平洋諸国のIMF加盟組織から出された意見をIMF本部に伝えるという役割も果たしました。こうしたことは本来であればIMFが担う役割ですが、IMF-JCが主体的に関与した結果となりました。

また、先の3GUF合同執行委員会では、規約作業部会とアクション・プラン作業部会の設置が確認され、2011年8月末以降何回かの会合をもって議論することになっています。規約作業部会では、すでに確認されている規約の項目の成文と、確認されていない規約の項目の内容の検討を行います。アクション・プラン作業部会では新組織の活動計画の草案を作成します。これらの作業部会にはIMF-JCも委員として参画することになっています。

IMFが組織の解散と、新しいGUFを結成することを機関決定する機会は、2011年12月に開催されるIMF中央委員会（インドネシア・ジャカルタ）です。ICEMもITGLWFも2011年末までに同様の機関決定を行う予定になっています。非常に重大な判断をしなければならないこの時点までに、新組織の規約とアクション・プランを明確にしておく必要があります。なお、新組織の結成大会は北欧の労働組合がホスト役となり、デンマーク・コペンハーゲンにて2012年6月18日-20日の日程で開催されることになっています。

3. 海外日系企業における労使紛争の新たな様相

グローバル化の進展にともない、企業規模を問わずあらゆる企業が海外での現地生産に乗り出しています。そうしたなか、海外事業における労使紛争にもこれまでとは異なる形態の事例が増加しています。中核的労働基準の遵守と労使紛争の予防という観点から、こうした動きへの対策が求められています。

①日本の本社の労働組合が上部団体に未加盟

海外で事業展開している企業の中には日本国内においてIMF-JC傘下ではない企業も数多くあり、海外の労働組合から支援要請があった際に、対応が困難なケースもあります。今後先述した3G

UFの統合によって、包含できる範囲が拡大し、より効果的に対応できる可能性もあります。加えて日本国内でも上部団体未加盟の労働組合への積極的なアプローチを行う必要があります。

②日本の本社に労働組合のない企業

インドネシアで木材加工用の電動のこぎりを製造しているある日系企業で、最低賃金の適用水準に関する労使の意見の相違から激しい労使紛争が発生しました。発端はこの企業に働く労働者の最低賃金について、会社が本来であれば「産業用製品製造業」として申請すべきケースであるにもかかわらず、「家庭用ナイフなどの製造業」として申請したところ当局がそれを認めたことです。産業用製品の製造に関する最低賃金は家庭用ナイフ製造よりも高く、自動車製造と同等とのことで、労働者は適切な最低賃金水準を適用するよう主張しましたが、実現しませんでした。また労使の話し合いもほとんどなく、労働者に不満がたまっていたとのことです。この労使紛争は、6月10日、上部団体のF S P M I 加盟組織による同情ストライキに発展し、街頭デモ行動が工業団地の入口の閉鎖や高速道路の占拠などへ大規模化し、近隣の工場の生産に大きな影響を与えました。IMF-JCにも支援要請がありましたが、日本国内にある親企業には労働組合がなく、情報提供や要請のチャンネルがないなか、対応しきれなかったという事実もあります。

③日本人が海外で起業した企業

3月8日、フィリピンの企業で労働組合役員が帰宅時に銃で殺害されるという事件が発生しました。この企業は日本国内の企業を退職した日本人がフィリピンで立ち上げた企業で、日本国内には親会社はないとのことです。2010年に労働組合認証選挙が実施されましたが、そのときは労働組合側が負けたとのことです。フィリピンにおける労働組合役員やジャーナリストの「超法規的処刑」問題を調査している人権NGOであるCTUHR（人権・労働組合権センター）によれば、「本件は労働運動に関連した殺害であろう」と結論づけています。IMF-JCに支援要請はありませんが、上記の事例と同様日本国内における対応チャンネルもなく、またこういった企業はすでに日系企業ではなく、現地資本の企業への対応も合わせて考えていく必要があります。

4. 国際労働組合組織・・・ITUC（国際労働組合総連合）

2011年6月1日、ITUC（国際労働組合総連合）は世界143カ国から寄せられた報告に基づく新しい労働組合権年次調査を発表しました。この調査結果は毎年ILO総会にあわせて発表されています。2011年の調査でもまた、コロンビアが労働組合員にとって世界で最も危険な国に挙げられ、この国だけで2010年の1年間に49人が労働組合活動を理由に殺害されました。さらに75人が殺害の脅迫を受け、少なくとも2,500人が逮捕され、少なくとも5,000人が解雇されたとのことです。ITUCは、この調査結果をウェブサイトで公表、世界地図からアクセスできるデータベースの形でまとめられています。

5. 各国の労働運動の動向

①アジア太平洋

<インドネシア>

社会保障改革に取り組む労働組合

F S P M I はインドネシア国内の他の労働組合と協力して、公務員や大企業の従業員のみに適用されている医療保険や年金などの社会保障を、適用範囲を拡大し、内容を充実させるよう政府に要求しています。F S P M I は社会保障が充実していないことが原因で労働組合が、高額な退職保証金を企業に要求せざるをえなくなっているとも主張し、経営側からもこの労働組合の考え方には一定の理解を得ているとのこと。政府への要求の形態はジャカルタの主要大通りの街頭デモ行進や行政官庁への陳情ですが、他の労使紛争の解決要求と抱き合わせで工業団地周辺での公道占拠をとまなうような抗議行動という形をとることもあります。

<大韓民国>

労働組合専従者賃金と1企業内複数労働組合に関する動向

1996年の労働法改正により定められた、「労働組合専従者の賃金の会社支給禁止」と「1企業内複数労働組合設立の解禁」は、これまで実施が延期されてきましたが、2010年に専従者賃金の支給禁止、2011年7月に複数労働組合解禁が実施に移されました。企業別組織の専従者賃金については、労働組合活動にかかわる時間とその取扱いについて労使で取り決めるというものですが、労働組合側は専従役員の数的大幅な減少を受け入れざるを得ない事業所が多く発生しました。また複数労働組合制度が解禁になったため、今後企業内組織の乱立による労労対立、それに端を発した上部団体間の軋轢、そして交渉窓口の一本化などの問題が予想されます。ただ7月1日から施行されたため具体的な動きはこれからであり、労働法改正問題については、F K T U（韓国労働組合総連合：韓国労総）とK C T U（韓国民主労働組合総連合：民主労総）は共同行動をとっていることから、今のところ大きな問題にはなっていません。一方でサムスン系列の企業などこれまで労働組合がなかったり、あっても幽霊組合だった企業に新たに労働組合が結成されるなど、労働組合にとってプラスの側面も出始めています。

第3のナショナル・センターの結成

韓国にはこれまで2つのナショナル・センターがありましたが、新たな組織を結成する動きがあります。これは数年前より「ニューライト（New Right）労働運動」と呼ばれていた運動から発展してきたもので、既存のナショナル・センターの元役員や脱退した労働組合などが中心となっており、他の2つのナショナル・センターとの比較では、「最も右寄り」と言われています。K M W U（韓国金属産業労働組合）を脱退した現代重工業労働組合がその運動の中核を担っており、「国民労総」という仮称で結成に向けた準備が行われています。

韓進重工業造船所と柳成（ユソン）ピストンリングでの激しい労使対立

韓国の韓進重工業造船所と柳成ピストンリングで激しい労使対立が続いていますが、6月24日、私設治安部隊と機動隊が造船所からデモ参加者を追い出し、警察はソウルの曹溪寺で抗議のハンガーストライキに入った柳成ピストンリング組合幹部の逮捕状を発行するという事態となりました。KMWUによれば、韓進重工の労働者は造船所から追い出され、第85クレーンに自分を縛り付けたストライキ参加者数名だけが残ったとのこと。韓進経営陣に雇われた請負業者が電気を止め、残されたストライキ参加者が外部と連絡を取れないようにしました。この抗議行動はこの日ですでに175日を数えています。

また柳成ピストンリングでも、ソウルの曹溪寺で無期限のハンガーストライキに入った組合幹部に対し、警察が逮捕状を発行しました。KMWUは6月29日にソウルと釜山で集会を開催、労働者に対する一連の攻撃に抗議しました。

IMFは、「韓進重工業造船所および柳成ピストンリング工場で職場を占拠している機動隊と私設治安部隊を撤退させること」、「韓進で一方的な大量解雇を撤回するために、誠実に団体交渉を開始すること」、「柳成ピストンリング労働者への不法なロックアウトを解除し、労働組合員を元の工場の元の職務に復帰させること」、「柳成ピストンリングと韓進重工業の組合役員・組合員・支持者に対する迫害をやめること」、という要求を含む書簡を李明博韓国大統領に送付し、国際組織としての支援姿勢を示しています。

<フィリピン>

IMF加盟費の未納により加盟停止状態となったIMF-PC（フィリピン協議会）は、2010年に解散する結果となりました。IMF-PCを通じてIMFに加盟していた組織のうちALUメタル（合同労働組合金属部門）のみがIMFへの再加盟の意思を表明していました。またこれまでIMFが支援してきたPMA（フィリピン金属労働者同盟）とMWAP（フィリピン金属労働者同盟）もIMFへの加盟申請を行っており、IMFではこの3組織間の協力体制の構築をしたうえで同時にIMFに加盟させる方向で進めていました。

具体的にはIMFは今後の協力体制の構築を合意した文書への署名を3組織に働きかけてきており、ALUメタルとPMAは2010年中にすでに署名を済ませていましたが、MWAPの署名が2011年4月までずれこんでしまいました。このことによりその間のやり取りに嫌気がさしたALUメタルがIMFへの加盟申請を取り下げってしまうという事態になりました。その結果2011年5月のIMF執行委員会で確認されたのはPMAとMWAPの2組織のみの加盟となりました。ただ、今後のIMFのフィリピンにおける活動にはALUメタルも排除せず、将来ALUメタルが再び加盟申請を出してきたときにはそれを認めていくことでIMF執行委員会で確認されています。

<タイ>

2010年12月、タイのIMF加盟組織であるTEAM（タイ電子・電機機器・自動車・金属産業労働

組合総連合)が結成10周年の記念大会を開催しました。この大会にはTEAM傘下のTAW(タイ自動車労働組合連合)を脱退した組織で結成されたナショナル・センターであるALCT(タイ自動車産業労働組合会議)の代表者も来賓で招待されていました。大会後に行われたTEAMとALCTとの会合(IMF本部とIMF-JCの代表者も同席)との会議では、将来の協力関係の構築について、協力できる分野とその活動について話し合うためTEAMおよびALCT双方からの委員を出してタスクフォースを結成することで合意しました。

<ベトナム>

2010年10月27日、ミーフォン製靴で、賃金労働条件の不满を訴えるパンフレットを配布し、従業員1万人が参加するストライキを組織した3名の活動家に懲役7年から9年の判決が下されました。彼らを支援しているCPVW(ベトナム労働者保護委員会)というベトナムにおいて独立した労働組合の設立を目指している組織は、ITUCなどに書簡を送りベトナム政府に彼らの釈放を求めるよう要請しています。一方で「既存のVGCLはベトナム共産党の支配下にあり、労働者の要求に全く応えていない」としてCPVWは批判しています。

ベトナムでは2011年の1月～4月だけですでに336件もの同様のストライキが発生しているとのことです。先のミーフォン製靴は台湾・中国系企業ですが、日系企業におけるストライキも頻発しているとのことです。

②北 米

初のNAFTAレベルでの労働組合の結成

メキシコ政府の弾圧にさらされ、IMF執行委員でもあるナポレオン・ゴメス委員長(IMF執行委員)もカナダへの避難に追い込まれている、メキシコの鉱山労働組合に対し、USW(全米鉄鋼労働組合)は支援を継続してきました。メキシコ鉱山労働組合のストライキへの連帯活動は、2005年には両組織の連帯協定に締結に至り、さらに2010年には国境をまたぐ両組織の統合に向けた共同委員会を結成するまでになりました。2011年末にはUSW内部で正式に統合の提案がなされる予定とのことです。この統合が実現すればUSW85万人とメキシコ鉱山労働組合18万人の合併により100万人以上の組織人員を抱える組織が誕生するだけでなく、USWがカナダにも組合員を擁していることから、NAFTA(北米自由貿易協定)レベルの労働組合が初めて結成されることとなります。

米GE労働者1万5,000人の暫定協約を締結

6月19日、ニューヨーク市でGE(ゼネラル・エレクトリック)労働者1万5,000人を対象とする4カ年暫定労働協約が締結されました。この交渉には関連する労働組合10組織がCBC(合同労働組合調整交渉協議会)を通して参加しました。関連労働組合が組織化している労働者は、ジェット航空機エンジンからディーゼル機関車、電気器具、小型モーター、照明装置に至るまで、あらゆる製品を生産する各種製造業で働いています。

③ラテンアメリカ＝カリブ海

<ブラジル>

フォルクスワーゲン労働者のストが終了

IMF加盟組織CNTM／FSのフォルクスワーゲン労働者のストが、ほぼ40日で終了しました。6月10日の夜に労使が合意に達し、労働者は6月13日に職場に復帰しました。労働側は、今後12カ月間に2万1,680レアルの手当と15～20%の賃上げを保証するパッケージを受け入れました。この協約には、2011年と2012年の利益・成果分配、ベースアップ、ボーナス、新しい賃金スケール、2012年の13カ月目の給料の早期支払いが盛り込まれています。

<メキシコ>

メキシコ最高裁で結社の自由を支持する判決

メキシコ最高裁判所は、6月20日、結社の自由と労働組合の独立性を支持する判決を下しました。裁判長は判決後、「国家は組合の内部選挙を尊重しなければならず、組合員が下した決定の実施を妨げるような方法で干渉あるいは関与してはならない」と述べ、「組合選挙の法的合法性を判断するのは行政官庁の責務ではない」と付け加えました。メキシコのIMF加盟組織は、「この判決によってメキシコは組合と政府との関係において真の公正を実現するようになるだろう」と述べています。

④欧 州

<チェコ>

スコダ・オートでの賃金交渉の動向

2011年3月31日、チェコの自動車メーカーであるスコダ・オート労使は4%の賃上げで合意しました。当初労働組合側は7%の賃上げを要求したのに対し、経営側は0.5%の回答と、労使間の隔たりは大きく、労働組合側はストライキも辞さない構えでした。またボーナスについても争点となり、労働組合側はその要求の組み立てに、親会社であるフォルクスワーゲンのチェコ国内の工場での支給水準を調査するなどの対応をとりました。

<フランス>

賃金交渉の動向

フランスの労働者は、インフレ水準に賃金上昇が追いついていないことにより生活水準の実質的な低下に見舞われていますが、現在の世界的な経済危機という状況もふまえ、労働組合は経営者に対する目立った行動は見送ってきました。しかし、企業業績の回復がみられるなか、最近では労働組合による抗議行動や小規模のストライキが実施され、インフレ率よりも低い賃上げに対する抗議の声をあげており、一般の労働者もそのような抗議行動への積極的な参加の姿勢を示しています。

＜ノルウェー＞

2011年全国賃金交渉の動向

ノルウェーの労使は民間および公共部門の労働者の賃上げについて交渉してきました。今回の交渉は2010年－2011年に適用されている2年間の全国協約の項目の一部となっています。現在のところ、民間部門で3.65%、地方自治体で4.25%の賃金引き上げで集約に向け交渉が行われているとのことです。金融部門については合意に至っておらず、仲裁手続きに入っています。

＜スウェーデン＞

スウェーデンの臨時労働者に140万ユーロの遡及払い

I Fメタル・イエテボリ支部は2011年前半、イエテボリ支部にある派遣会社の派遣労働者の未払賃金140万ユーロの支払いを取り決めました。これにより、この支部の600人の組合員が正当な賃金を受け取りました。未払賃金額は、下は100ユーロ未満から最悪のケースでは3万9,000ユーロにも達しており、いまでも一部交渉が続いています。I Fメタルはイエテボリの派遣会社15社が支払った給料を見直しています。

派遣会社部門の労働協約によると、派遣労働者の賃金は他の労働者の平均賃金と同等でなければならないとされていますが、不規則な賃金を支給されている労働者の多くが若年者であり、自分の賃金比其他の労働者より少ないのかどうか分かっていないのが実情です。これは労働協約に関する認識の不足だけでなく、コストを節約したいという使用者の願望もあるとのことです。I Fメタルは国内の全ての地方支部にチェックリストを送付し、さまざまな仕事の平均賃金を確認することをサポートしています。

⑤アフリカ

＜南アフリカ＞

金属・エンジニアリング産業の産業別協約締結

7月18日、NUMSA（南アフリカ全国金属労働組合）は2週間のストライキを経て、12万人の組合員に適用される3年間の全国産業別協約をSEIFA（南アフリカ金属・エンジニアリング協会）と締結しました。NUMSA組合員は7月1日より第1年次に10%の賃上げが適用されるほか、第2年次、第3年次の賃上げは物価に連動し、最低でも8%以上の賃上げが適用されるとのことです。また労働者手配師の介入を防止する項目も設けられています。労働者手配師が手配できる期間を4カ月とし、それ以上働けば同時に正規雇用となり、通常の福利厚生が適用されることになるとしています。

以 上